

小都審第 4 号  
令和3年11月16日

小川町  
上記代表者 小川町長 松本恒夫様

小川町都市計画審議会  
会長 鳶田勝明

都市計画法の改正に伴う法34条第12号区域の変更について（答申）

令和3年11月16日付け、小都第139110号で諮問のあった都市計画法の改正に伴う法34条第12号区域の変更について、諮問のとおり変更することを適当と認めます。